

平成25年第3回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 伊 東 秀 一 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 加 藤 潤

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 均
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長 兼 危 機 管 理 監	土 門 保
市 民 課 長	佐々木 俊 哉	雇 用 対 策 政 策 監 兼 商 工 課 長	佐々木 敏 春
学 校 教 育 課 長	高 野 浩	社 会 教 育 課 長 (次 長 待 遇)	齋 藤 榮 八
文 化 財 保 護 課 長	大 坂 幸 雄	象 潟 公 民 館 長	池 田 昭 一
教 育 委 員 長	大 久 保 敬 一		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成25年6月18日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

第2 現場調査

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、13番奥山収三議員の一般質問を許します。13番奥山収三議員。

【13番（奥山収三君）登壇】

●13番（奥山収三君） おはようございます。今日はちょっと梅雨空めいたうっとおしい天気ですが、答弁のほうは、ぜひさわやかな答弁でありたいと期待しておりますので、よろしく御配慮ください。

私はこれまで観光について再三再四いろいろな面で一般質問してきました。今日も質問事項としましては、にかほ市の観光について、この一つで絞って幾つか関連した質問をしたいと思います。

先ほど述べましたように、私はこれまで幾度か質問しております。観光に限らず、また、行政に限らず、アイデアが非常に大事なものと思っております。何を行うにも、将来、市の活性化や雇用の拡大、人口増加、観光客の増加等につながるような、期待感の持てる将来性のあるよいアイデアが非常に必要だと思っております。前回の3月議会においても今後のにかほ市の観光について、市長の基本的な考え方をお尋ねしました。その答弁を踏まえた上で今回幾つか下記の点につき質問します。

まず一つ目は、中島台の駐車場についてです。

中島台は年間5万人前後の観光客が訪れるようになり、今はまさに、にかほ市の観光になくてはな

らない重要な観光スポットになっております。幾らいろんな制約があろうとも、大型バスの駐車場、または待機所のない観光地は、ちょっとお粗末ではないかと思えます。昨年の9月議会において中島台の環境保全として大型バス等の利用できる駐車場、またはバスの待機所の質問をいたしました、そのときに、まずは木道の整備を優先に考えていくと、そういう答弁でした。その折に県道象潟矢島線は中島台を目的に来る方がほとんどなので、交通の安全を見ながらその他の対策を講じることができるかどうか考えたいと、このような答弁もされております。現在のところ、木道もほとんど整備されているようです。実を言いますと、一昨日ちょっとある方を案内して獅子ヶ鼻のほうにも回ってまいりました。現在では、ほとんど整備され、非常に歩きやすい、いい環境になっていると私は思っていました。

国定公園内においては、いろいろなことをやる場合には制約があります。これはもう私自身も十分承知しているつもりです。しかしながら、自然が荒廃、崩壊する前にきちんとやるべきことはやっておく必要があると思えます。これは以前も一般質問で話しているんですけども、一度自然が崩壊した場合には、それが元に戻るには300年、400年の歳月がかかると、そのようなことも言われておりますので、崩壊する前に一応やるべきことをやっておくと、それが基本原則ではないかと思えます。

そこで、観光行政の基本に立ち返り、いま一度設置を検討すべきと思いますが、設置に向けた動きはないのかどうか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、奥山議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘のように、今、中島台には約5万人ほどの観光客が訪れておまして、にかほ市における有数の観光スポットとなっております。昨年の9月定例会で奥山議員の質問に対してお答えをしておりますけれども、まずは木道を整備して、そしてその次には駐車場の整備をやっていきたいというふうな旨のお答えをいたしました。今、ほとんど木道は確かに整備されておりますが、5万人の観光客が訪れる状況の中では、あの木道ではやはり狭いと思えます。ですから、議員が先ほど指摘のように、一回自然が破壊されると、崩壊すると長い年月がかかりますから、やはり5万人が入るほどの見合う木道の整備はやはり進めていかなければならないと私は思います。

そこで、駐車場の整備の御質問でありますけれども、議員から御質問あった後からあそこの管理をしております森林管理署、あるいは県のほうと駐車場の整備について話し合いを進めております。ただ、駐車場の整備もありますが、どうしてもやはり女性用のトイレをつくらなければ今対応できません。バスから降りて女性の皆さんが獅子ヶ鼻のほうに入るためには、30分ぐらい時間を要するというときもあるらしいです。ですから、やはり駐車場の整備とともにトイレの整備、今、新しくあのトイレもありますけれども、やはり規模を大きくしないとちょっとだめなのかなというふうに考えておまして、今、駐車場の整備とあわせてトイレの整備、これについて検討を加えているところであります。ただ、あそこの土地というのは国有地であって、当然国有林を伐採しなければなりません。あるいは、この後売買になるのか、恐らく賃貸になると思いますが、そういう

形のを条件を整えて、あるいは課題をクリアしていかなければなりませんので、これからもできるだけ早く整備ができるような環境づくりに努めてまいりたい、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今の答弁では、女性用のトイレの件もあると、規模を拡大してというようにお話ですので、これはもちろん、もっともトイレは大事なことだと思います。逆に言えば、現在あるトイレを拡大して、何もその同じところに駐車場というんじゃなくして、前回とこれ同じ質問になってしまうのかもしれませんが、例えば鶴泉荘までの間、中島台の駐車場から鶴泉荘までの間にバスプールみたいな待機所を設けたらどうかと、これは同じことを前回も言ったわけですが、そういう検討はなされなかったのか、現在の駐車場を拡幅することじゃなくして、今言ったように鶴泉荘と中島台現在の現在の駐車場の間のどこかにバスプール、待機所みたいなものを考えなかったのかどうか、ちょっとその点お尋ねしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 鶴泉荘から中島台の駐車場あるまでの間に待機所みたいなものをつくったらどうかというお話ですが、どうせつくるんだったら、やはり今の駐車場の道路を挟んでトイレありますけれども、海側のほう、西側のほう、こっちのほうに整備したほうが、ここに来ていただけるお客さんにも利便性が高いので、やはりそういう形でまずは取り組んでいるという状況であります。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今聞くとところによると、どちらといえば、あのすぐそばというようなあれですね。可能なのであればそれに越したことはないと思います。これは言うまでもなく、遠くに離れるよりは近いほうがいいと思いますけれども、その可能性のある、例えば可能性としてできる可能性があるかどうか、それだけちょっとお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） これは当然相手がある話でありますので、私たちが思うような形でできるかどうかは今のところ分かりませんが、ただ、森林管理署のほうでは前向きに検討をしていると、我々の要望にこたえることができるように前向きに検討しているというふうにして御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 分かりました。この件については、ちょっと難しいこともあるかと思いますが、この件について最後に一つだけ、もしそちらのほうだめだとしたら、森林管理署のほうではちょっと無理だというような回答を得た場合には、じゃあ今言った中島台から鶴泉荘、その間に考えを変えていただけるのかどうか、それだけちょっと聞いておきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 国のほうで国有林はだめですよというふうになった場合には、やはり次の手として、できるだけ中島台の駐車場に近い場所に、場合によっては民地を買収して、あるいは賃貸をして、そういう待避所、バスが待避できるような場所を確保していくということは当然考えて

いきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今の答弁をいただいて、ちょっと安心しました。それでも森林管理署のほうでだめだと言われたら、もう当然お手上げだと言われるのかと思ってちょっとはらはらしたんですけれども、次の手を考えたいというようなことを答弁していただきましたので、この件につきましてはこれで終わります。

二つ目なんです、九十九島の観光利用について、それについてちょっと質問したいと思います。

九十九島の観光利用は、滞在型の観光につながるものであり、非常に有効な観光手段となり得るものだと私は思います。将来にわたり夢のある観光事業に結びつくものですので、ぜひ前向きに検討されることを期待して質問します。

まず、昨年6月議会の、これも私の一般質問だったのですが、前川象潟2号線について旧3町を結ぶ幹線道路で交通緩和と利便性を高め、観光資源に資するもので、道路には句碑を設置し、観光の道とすることも考えられるというような答弁をされておりました。前川象潟2号線が開通したとしても、救急車や消防自動車等緊急車両が走るような道路で、それを見ながら景色を味わうとは風情に欠けますし、落ち着いて読むことすらできないのではないかと思います。もっともこれは決まったことではありませんので、一つの案として市長が言われたことだと、これは私もそのように認識しておりますので、決してこれは決まったことという意味では話しているわけではございません。

逆に、そのような九十九島を利用しながら、九十九島に設置し、また、句碑でもいいですし、もしくは小さな石仏、これは西国三十三番札所のような石仏等、もしくはそのようなことにこだわらなくても御堂でもいいわけですが、そのような設置をして句碑めぐり、または札所めぐり等に観光に利活用されたらどうかと思いますので、その点につきお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。——暫時休憩します。

午前10時16分 休 憩

午前10時17分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 九十九島の観光利用についてという御質問でございますけれども、九十九島の島々に句碑を設置するとか、あるいは西国三十三番札めぐりのように島に石仏を設置して句碑めぐり、または札所めぐりの観光に利活用したらどうかという御提案でございます。

各島に句碑を設置することについては、島を特定して俳句や歌を詠んでいるものではありません。この島の詠んでいるところにどういう句碑をつけるのか、詠んでいるものではありません。やはりあそこにね、九十九島全体を詠んでいる俳句でありますから、やはり句碑を設置するとすれば、九

十九島に見えるような高台が私は一番いいと思います。その一つとして前の質問にお答えした句碑の道ということも一つの方法でないかというふうな御答弁をさせていただきましたけれども、ちょっと誤解されているのではないかなと思います。私は前川象潟2号線については、幹線道路として、あるいは防災道路として、私は必要だと思っています。ですから、例えば道路があつて、道路の西側のほうに大きく緑地をとって、場合には駐車場もとって、そしてあの一番島側に見えるほうに歩道をとって、その緑地の中にぽんぽんぽんという形で、それぞれの全国俳句大会で入賞したような句碑をつけたらどうかというふうにして私は言ったんですけども、救急車や消防車が走って車両から見えるというものではありません。あくまでも俳句ファンなどが来て、その駐車スペースにとめて、その句碑を読みながらそして島々を見てもらう、場合によってはめぐってもらう、そういう意味でお話したものでありますから、御理解をいただきたいなというふうに思います。

ただ、島々は国指定の天然記念物になっております。これに例えば句碑とか石仏を設置するとなれば文化庁から現状変更届出を出して許可をもらう必要があります。

それから、札所のような石仏を島に——島になるかどうか分かりませんが、置いて札めぐりという形になると、やはり宗教的なものに引っかかりまして行政ではなかなかそういう石仏をつくるということは難しいと思います。宗教無類ですから、我々行政がこういう石仏を公費でつくって設置するというのは、まずこれは難しいと思います。

このことについては市政報告でも申し上げましたけれども、現在、観光庁の指定を受けまして、官民協働した魅力ある観光地の再建強化事業、これに採択されて今取り組んでおります。今後、この請け負ったコンサルは、ANA総研——全日空の子会社になりますが——総合研究所というところが観光庁から仕事をいただいて今取り組みをしているわけではありますが、今後、九十九島とその周辺をどのようにして見ているのか、あるいはどのようにして周知していくのか、全国的にも周知していくのか、さらには、どのようにしたら観光客受けするのかななどをこれから検討して、新たな商品としてまとめ上げていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 先ほどちょっと誤解しているのではないかというようなことをおっしゃっていましたが、私は逆に言えば、今あの象潟大竹線ですか、途中でどん詰まりになってますけれども、あそこにも緑地帯があつて、松を植えて、ねむの木なども植えているような状況があります。あれをちょっと大きくした、あの道路を拡張したような状況の中で、しかもその句碑を置くのかなど、先ほど市長がおっしゃった前川象潟2号線に関しては。ですから、何もその、何もないところにただその道路沿いにその句碑を置いているというようなそういうイメージで言ったわけではないんです。ですから、それは決して誤解しているつもりは私自身はありません。これだけははっきり言っておきます。

それでですね、私思うのは、確かに島を詠んだ歌はほとんどないですよ。確かにそれはおっしゃるとおりです。だけれども、どうなんでしょうね、これ、利活用を考えれば、むしろその、私は将来的な面から見ても、ましてや滞在型の観光というようなことを再三再四、話もされているわけですので、例えば三十三番札所でも——先ほど札所は宗教的な面が濃いので、これはぐあい悪い

と。ならば、今言ったような例えば句碑を設けて句碑めぐりしてもらおうとか、健脚な人には、丈夫な人には八十八の島を回ってもらおうという、確かに句碑にこだわらずそのような何か利活用、今確かにおっしゃったようにあれです、ここにもこの間、市長の市政報告でも「ふるさとの温もり・にかほット！島めぐり」というのもある程度説明されていました。ただ、もう少し利活用について積極的にぜひ取り組んでいただきたいというのが私の意見です。まして、せっかくある資源ですので、少なくとも三十三番ぐらい、三十三島、もしくは句碑めぐりというようなそういうものも市のほうでも考えてもいいのではないかなと思いますので、その点についていま一度ちょっと意見をお聞かせください。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、ANA総研のほうでいろいろ検討を加えておりますけれども、島々に句碑をつけたほうがよいのかどうか、そのあたりもね専門的な見地から検討はしてもらいますけれどもね、私はどちらかという高いほうの島が見える部分にそういう句碑を一連の形でつけたほうが一番いいのではないかなと、私はそのように思います。ですから、これは幾らやってもすり合わせはならないと思いますので、私はそういう考え方です。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） それでは、次の質問に入らせてもらいます。

以前これは私が聞く範囲では、幾度か何らかの形で話は出たことがあったと思うんですが、九十九島の一角を利用して幾つかの島々を取り囲み、浅い水を張って、地震で隆起する以前の風景を再現するようなそういう遠大な計画というか、遠大というのかこれは将来的にはどうなるかは別として、そういう計画をされたらどうかちょっとその点について市長はどのような考え方をしているのかお尋ねしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 九十九島の一角を利用して幾つかの島々を取り囲んで浅い水を張ったらどうかという御質問でございます。このことについては、もう以前からありました、以前から。ありましたが、この水をためることによって何か影響はないのかという問題が一つあります。例えば、議員がどの程度の面積を想定しているか分かりませんが、仮に10町歩、20町歩の面積をやるにしても、恐らくはね蚶満寺周辺だと私は思います。蚶満寺の参道から見れるようなそういう範囲だと私は思いますけれどもね。ただ、一年中水を張ったことによって蚶満寺の松に影響がないのか、島々の松に影響がないのか、これは前から言われてきたことであります。ですから、水を張ることについては周りが田んぼですから用水の関係、いろいろ問題・課題はありますけれどもね、やはり一番は島々の松に影響を与えることがないのかどうか、このあたりも調査しなければこれも何とも言えませんけれどもね、このことについても——いや、私もこれ、水を張れたらいいなと思っています。思っていますので、先ほど来言っていますANA総研の形の中で、仮にここに水を張った場合に松に影響がないのかどうか、こういうことも含めてねちょっと調査をお願いしてみようかなというふうには思っておりますが、いずれにしても水をためるとなれば周りが田んぼですので、

農家の皆さんの理解を得なければなりません。ただ、今の田んぼに水を張るだけでいいという形には恐らくならないと思います。周りに用排水をつくったり、何か堤防をつくったりしてしなければ、周りの農家の皆さん、うんとは言わないのではないかなと思います。いつでも水を張ることによって周りの田んぼが、水をためない田んぼがいつもぐちゃぐちゃしていると、こういう影響を与えないような工事なども当然出てくるのではないかなと思いますが、いずれにしましても一番は、やるとなれば九十九島、特に蛸満寺の旧参道のあたりの松に影響を与えないのかどうかということは何、やはり慎重に検討していかなければならない問題だと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今の答弁で大体、私自身もこれは当然何らかの形で植物等に影響は出てくる可能性もなきにしもあらずだと思います、これは。ましてや地下水の非常に高い、周辺がそのような状況の中ですので。ただ、どうなんでしょうね、別に海水さえ入れなければ、もちろんこれは調査しなければ分からないわけですので、海水を入れるにただ単なる淡水をずっとこう流す、上のほうから上流から入れて下流のほうでその分だけ排水、流していくということにすれば、そんなにも大きな影響は出ないのではないかなとは思いますが、いずれにしましても今答弁のあったように、ANA総研に調査を依頼してもいいのだというようなことをちょっと言っていましたのでそれと農家の理解、これは当然周辺の農家の理解は、当然これはいるのはもうこれは言うまでもございませぬし、どうなんでしょうね、多少、水による影響もなきにしもあらずかと思えます。

いずれにしましても、この九十九島の利活用については、ぜひ今後とも前向きに検討されていくことを期待して、この件についてはまず終わります。

次、3番目、観光案内人についてちょっとお尋ねします。

現在、にかほ市には16名ほどの案内人がいると聞いております。その内訳は、まず全員が男性で、年齢もほとんどが60歳以上と、そして女性はいないと、全く一人もいないということですので、先ほど言ったちょっと、一昨日も行ったときには案内人がおりました。その方にもいろんな話で聞いたこともしましたけれども、もっと幅広く女性の参加、または高校生、もしくは中学生等にもボランティアとして参加していただいて、いろんな郷土の歴史や文化、それを勉強していただいて、観光案内に一役買っていただくと、そういうことでより一層深い郷土愛が生まれることと思えます。ある市では、若い人たちがボランティアで観光ガイドをして非常に新鮮で感じがいいと、そのような話も聞いていますので、当にかほ市ではそのような考えはないのかどうか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【●市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 観光案内人の御質問については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、観光案内についての御質問にお答えします。

現在、観光案内人協会に所属して活動している案内人は、御指摘のとおり男性のみで、年齢的にもベテランの方々が活動しております。皆さん意欲的で元気あふれる案内活動を展開しているところであります。

一方、後継者不足も心配されることから、意欲的な方がいれば男女問わず随時、案内人見習いとして登録し、1年程度研修を行って正式に案内人として活動していただくような形をとっております。

平成25年度の活動スタートに当たり、案内人を勇退された方が1名、新規に案内人として活動を始めた方が1名と、全体的には人数は増えないものの、新旧の案内人が入れ替わっている状況であります。

しかし、新たに案内人になられた方も年齢層も高く、今後、案内人の育成方法等も検討を要するところでもあります。

いずれにしても、今後、案内人協会の事務局をとりもっております観光協会と連携しながら、案内人の底辺拡大、郷土愛の醸成を図るためにも、案内人のみならずタクシー会社、あるいは観光業に携わる方、地域の方々からも関心を持っていただけるような取り組みを進める必要があると考えております。その一つとして、観光協会では小・中学校から大人まで市民を対象にした観光検定などを計画しております。それが今後の案内人育成等につながるものと期待をしております。

それから、つい最近、今、観光課長のほうからお話しますが、メールで女性の案内人等についてちょっと今、情報が入ってきておりましたので、その件について観光課長のほうから説明しますので、よろしくお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの件について追加説明させていただきます。

17日に観光案内人協会の会長から連絡が入りまして、20日以降ですね女性の方も研修生として参加することが決定したというふうな連絡を得ております。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 一番新しい情報として、今、17日にメールであったということで、非常によかったと思っています。というのはですね、一昨日ちょっと中島台に行ったときに観光案内人と話をしたときにですね、こういう話が出たんです。要するに女性が案内人になっても、例えば男性二、三人のグループに女性一人案内したと、これでしかも夕方の、どういうんでしょうね、午後の夕方遅くなって例えばその案内せざるを得なくなった場合のそのときの女性のことを思うと、みな嫌がるのではないかと、そういうような話もされておりました。それと同時に、やはり女性という立場上、男性だけのグループ、もしくは今言ったその夕方等のその——大きなグループであれば別ですけれど、小さなグループになると非常にその、どういうんでしょうね敬遠されるというような案内人の話でもありました。ですから、今後、今せっかくこのように。

●議長（佐藤文昭君） 奥山議員、一問一答ですから簡潔にひとつお願いします。

●13番（奥山収三君） 分かりました。——このように女性がせっかく観光案内人になりたいというのであれば、そういうところもぜひ配慮して、例えば女性は町内のこの町のほうの観光の案内とか、そういうほうに重点を置いてもらうとか、そういう方法もあるかと思っておりますので、そういう配慮をしていただいて、ぜひ観光に役立てていただきたいと思っております。以上で終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで、13番奥山収三議員の一般質問を終わります。

所用のため50分まで休憩といたします。

午前10時37分 休 憩

午前10時50分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、大久保教育委員長が説明員として出席されておりますので、よろしく申し上げます。

次に、7番飯尾明芳議員の一般質問を許します。7番飯尾明芳議員。

【7番（飯尾明芳君）登壇】

●7番（飯尾明芳君） 質問する前にですね、ちょっと誤字がありますので訂正をお願いします。二つ目の少子化対策についてということで、2行目の「子育て」の「子育た」になっていましたので、「て」でございます。それからもう一つですけれども、学校統廃合についての3行目の「かもしれなりません」とありますが「かもしれませぬ」でありますので、「なり」を消してください。以上です。

それでは質問させていただきます。

まず一つ目は、学校現場における諸問題の現状について。

いじめについて。

以前、同僚議員から一般質問で学校内におけるいじめについて質問があり、にかほ市の学校ではいじめの実態はなかつとの答弁がありました。また、いじめの兆候をキャッチしたときに未然に防いだと答弁があったことを記憶しております。その後もいじめや嫌がらせのような実態はなかったのか、その他、校内暴力などはありませんか、伺います。

体罰について伺います。

この問題は、教育現場ではなく大人の民間スポーツ界において、今なお大きな問題となっております。どこまでが教育や指導であって、どのような場合が体罰や暴力なのか、線引きをすることが非常に難しいと思います。我々の若いときは、世の中で一番恐ろしい、怖いのは「地震・雷・火事・おやじ」と教わってきましたが、それでも先生が一番恐ろしかったし怖かった。それでも尊敬しておりました。しかし、今はすべてとは言いませんが、相手を信頼することができないような環境の中で教育や指導が行われているように思われてなりません。当にかほ市の教育現場で体罰と言われるような事実がなかったか伺います。また、お互いの信頼関係を深めるには、どのような施策が必要だと思いますか。

不登校について伺います。

現在、小・中学校において不登校の生徒はおりますか。おるとした場合に、何が原因で、どのように対応されていますか。

大きい二つ目、少子化対策について伺います。

にかほ市後期基本計画の中でも福祉医療計画の拡充実施や子育て支援については他県に負けない

取り組みを実施しておりますが、少子化対策については、いま一つ物足りないのが感じます。後期基本計画の中でもにかほ市への定住・移住促進に努め、人口を増やす施策をいろいろ講じていますが、人口減を抑えることは非常に難しいと思います。しかし、若者がにかほ市から転出することが直接少子化にもつながるし、高齢化に拍車をかけることとなります。市長初め職員の方々が雇用確保のため、大変努力されていることには敬意を表しますが、若者の雇用についてどのように考えているか伺います。

三つ目の学校の統廃合について。

前項の少子化問題と直接関連することですが、近い将来において学校の統廃合や複式学級の導入は、現在の法律では避けられないのかもしれませんが。しかし、教育の実態を考えたとき、子供たちの保護者の意見も重要な判断材料になると考えるが、保護者や関係する人たちにどのように説明しているか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、飯尾議員の御質問にお答えいたします。

まず最初の、にかほ市内の学校でいじめや嫌がらせ、校内暴力はないのかということであります。

昨年9月の定例議会的一般質問でお答えいたしました。文部科学省のいじめの定義、これは何度か変更されました。現在は、いじめを「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの」、こういうふうに定義されております。

個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うこととし、また、起こった場所は学校の内外を問わないということとされております。人間は一人一人違うんですから、主張すればぶつかり合うのは当たり前のことでもあります。この点から考えても、子供たちの間でトラブルというのは、いつでもどこでも起こり得ることでもあります。にかほ市内の各小・中学校では、ふだんからアンテナを高くしたいじめ調査などを実施したりして情報収集を行い、トラブルからいじめに発展する前に早期にかつ適切に対応しておりますので、深刻ないじめになる前に解消するようにしております。

にかほ市内の小・中学校では、いじめ、嫌がらせについても、暴力行為についても、学校からそのような報告は現在のところは上がってきておりません。

二つ目であります。にかほ市において体罰はなかったのか、また、お互いの信頼関係を深めるにはどうしたらいいのかという御質問であります。

議員が御指摘のように、体罰と懲戒と違いますか、これは先生の指導ですね、懲戒、この線引きは大変難しいのであります。したがって、学校現場は今は大変戸惑っているような、そういう状況があります。

今年の3月に文部科学省で体罰に関する全国規模の調査を行いました。これは、子供や保護者に対して行ったもので、にかほ市内の全小・中学校でも実態調査を行い、報告しております。その結果として教育委員会に報告があったものは、平成24年度内に体罰に当たる実態はありませんでしたと

ということです。その後、現在まで1件も報告はされておられません。

また、各校において文部科学省からの体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底についてというふうな資料を活用して体罰禁止とか、体罰根絶のための校内研修会を行っております。特に部活動における指導のあり方について、共通理解を図ることはもちろんですが、管理職が部活動の様子を参観して子供たちの頑張りを賞賛したり指導者へ声かけを行ったりしながら、全校体制での取り組みを行っております。

また、その信頼関係ということですが、議員御指摘のように、私もこの相互の信頼関係は大変大事だと思っております。そのお互いの信頼関係を深めるための施策についてですが、その第一歩は、教師が一人一人の子供を正しく理解して、その子供に合った適切な言葉かけとか指導することではないかと思えます。このことで、まず先生が子供に信頼されることでもあります。さらに、学校教育活動全体を通して行う道徳の時間で道徳的心情を養い、さらに学校の中では特別活動というのがあります。いろいろな体験活動をさせる、この時間に子供たちと交流をして、一人一人のよさを認め、そして心の交流も図っていく、そのことが大事ではないかと思えます。

いずれにしても、お互いを認め合える日常の特別活動の充実と推進が信頼関係を高める上で大切なポイントになると、そのように考えております。

次に、不登校の児童生徒の状況と、その原因についての御質問であります。

市では、不登校児童生徒への対応として、豊かな経験を有する教育指導員、この人が学校と家庭とのかけ橋となって、現在不登校で休んでいる子供の学校復帰を図ったり、あるいは未然防止、不登校を出さないように学校を指導したりすることで不登校児童生徒ゼロを目指して今取り組んでいるところであります。

数年前に本市には不登校の子供たちが20数名おりました。現在は3名になっております。そのうち小学校には不登校はおりません。基本的に児童生徒が二日学校を休んだら、何の理由もなく二日学校を休んだら先生が家庭訪問をして教育相談を行うなどして、学校に来なきゅうまくないでいかと、こういうような登校刺激をする、こういうふうなにかほ市内の各学校共通理解を図って、そして共通実践をしているところであります。

不登校になる要因は、友達同士のトラブルであったり、家庭の問題であったりと、それぞれが違っております。ただ、今一般的に見ると、いろいろな要素の複合型、混ざり合った、そういうものが多いようであります。ただ、詳細については個人情報の問題もありますので申し上げられませんが、個々の実態に合わせて市の教育指導員はもちろん、学校からも家庭と連携して働きかけております。

また、学校にはスクールカウンセラーという専門の先生がおりますので、そのスクールカウンセラーも活用してカウンセリングを行っております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、少子化対策についての質問にお答えをいたします。

御承知のように日本においては少子化対策担当の大臣を置くなど、総じて出生率が低下しており

まして、子供の占める割合が年々減少している状況でございます。特に地方においては、これに若者の流出がプラスされまして、次代を担う若者の減少によるさまざまな弊害、これが懸念されているところであります。

にかほ市においてもこの傾向は例外ではなく、少子化は年々進展し、加えて進学等で故郷を離れる高校新卒者は7割を超える状況となっております。

そこで、少子化対策についてでありますけれども、にかほ市においてもさまざまな取り組みをしていることは御承知のとおりであります。例えば、保護者の財政的な軽減ということもありますけれども、福祉分野では、誰でもが安心して出産して子育てができるような環境を整備するためにさまざまな取り組みをしておりますけれども、例えば福祉医療助成事業では、にかほ市単独で所得制限を撤廃して乳幼児から小学校まで医療費の無料化を進めております。加えて、中学校までの子供たちが入院した場合においても入院費用の無料化、あるいは乳幼児から中学生まで入院時の食事の2分の1も助成をしているところであります。また、子ども・子育て支援事業では、保育料の保護者負担、これも軽減しております。平成25年度の予算をベースにして申し上げますけれども、本来保護者が負担しなければならない保育料は、全体で2億7,700万円です。これに市が独自に9,400万円を軽減し、さらには県の事業でありますすこやか支援事業、これに7,900万円、そのうち市が4,700万円負担しておりますが、そうした経済的軽減を図って、保護者の皆さんが負担すべき保育料の37.5%まで今にかほ市は軽減しています。

また、保護者の仕事と育児の両立を支援するために行っております放課後児童健全育成事業、また、近年の多様化する就労形態に対応するための延長保育事業、日曜や祝日に家庭で保育できないときに利用する休日保育事業、また、家庭で育児をしている保護者が体調不良、あるいは病院などの受診のために保育ができないときに利用する一時預かり保育事業、さらには地域子育てセンター事業による乳幼児やその保護者の相互交流、子育て相談や情報の提供、あるいは助言・援助を行うなど、子ども・子育てのための良好な環境、こうしたことを整えるところであります。

また、母子及び成人保健事業では、不妊治療、経済的な負担を軽減するために、妊娠や出産を支援する特定不妊治療費助成——今行っておりますけれども、平成24年度は6組、延べ7組の御夫婦が利用をされております。そして、子宮頸がん検診と同時にHPV（ヒトパピローマウイルス）検査を実施して、若年層の子宮頸がんを予防することで少子化対策につなげているところでございますけれども、新聞報道で御承知のように、予防接種法に基づいて定期接種になりましたワクチン接種であります。ワクチン接種後に体中が痛くなるというふうな報告があつて、今、国のほうでは積極的にワクチン接種を勧めない状況にありますけれども、県内では一例も発生しておりません。おりませんが、今の段階では国のほうの指導で積極的にワクチン接種をするようには勧めないという形で医療機関にもそのように指示を出しているところであります。

さらには、今年度から乳児への任意予防接種でありますけれども、ロタウイルス予防接種を全額助成する施策も実施しております。

このように、福祉分野ではさまざまな角度から少子化対策に取り組みをし、推進をしているところであります。

一方、社会教育の分野でも臨時託児所を開設し、保護者への育児支援を行う子育てサロンクラブ育成事業や保護者と地域がかかわりを持ちながら実施する親子体験教室、あるいはにかほ探検隊事業など、子供たちを守り育てる環境の整備充実を図る取り組みも行っているところであります。

しかしながら、この少子化については、若い人がここに定着するということが大切でありますので、企業誘致、あるいは新たな産業起こし、そして既存企業の強化などにも引き続き取り組んでまいりたい、このことは前に質問されました各議員にお答えをしているところでありますが、しかし、なかなか少子化には歯どめがかからない——かかりません。どういう特効薬があるのか、これ分かりません、本当に。分かりませんが、今我々ができることを精いっぱいやるしかないのではないかなと、そう思います。

このようにして県内でも大変支援策は充実しているとは思っておりますが、こうした例があります。例えば平成23年の秋田県衛生統計年鑑を見ると、人口1,000人当たりの出生率は全県で6.2人です。全県で6.2人。そして、本荘・由利管内が、にかほ市も含みますけれども、これが6.8人、そして由利本荘市が単独の場合は6.7人、このにかほ市は7.2人となっております。ですから、こういう積み重ねがこういう数字に私はあらわれて——少子化は進んでいますけれどもあらわれているのではないかなと思います。このような状況でありますけれども、今後も限られた財源の中で少子化対策に有効と考えられる施策を充実してまいりたいと思っております。

しかし、ここに若者が定着しても、あるいは若者の結婚観に対する考え方も相当変わってきております。子供を持つという考え方も当然私たちの年代とは違ってきておりますので、全国的に見てもこの少子化を今の状況で歯どめをかけるということは、私は本当に難しいのではないかなと思います。先進国であるフランスであっても、特殊出生率が2.0にするまでは100年かかったと言われております。ですから、私はですね、日本のような島国と、あるいは例えば今言ったようなフランスのような大陸の中にある国と、やはり相当文化的にもいろいろ違うんだらうと私は思います。ですから、ある程度この出生率を改善していくというのは、一つ一つの積み重ね、長年にわたる積み重ねも必要でありますけれども、やはりこれまでと違った取り組み、これは国がやらなければこの少子化に歯どめはかからないと私は思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 飯尾議員の学校の統廃合について、保護者や関係する人たちにどのように説明しているのかということであります。

平成21年2月に学校教育将来構想策定委員会から、小規模小学校の適正化と学区の再編について、小出小学校、院内小学校の平成27年度をめどとする統合小学校の建築が提言されております。その後、児童の減少が予想以上に加速し、小出小学校の複式化による弊害が危惧されたため、平成23年度に院内小学校・小出小学校統合検討委員会を設置いたしました。アンケート結果も踏まえながら、同委員会からは平成24年3月に次のような提言を受けております。

一つ目は、小出小学校の複式化が平成26年度に始まることへの手だてを講じること。

二つ目は、新校舎建設を経て、平成27年4月に統合すること。

三つ目は、仁賀保地域の小学校は1校となることが望ましいこと。

四つ目は、新校舎の建設には、仁賀保地域1校を目指すことと中学校との連携や交流が図りやすいことを勘案した校地とすることです。

仁賀保地域1小学校としての校舎建設に直ちに取り掛かることが難しいため、小出小学校と院内小学校の統合を平成27年4月とし、院内小学校に耐震補強と改修を施して統合の後の校舎にすることといたしました。

あわせて、その五、六年後に仁賀保地域の統合小学校を建設することを教育委員会の方針としたところであります。この方針に基づきまして平成24年6月・7月に、地域の三つの小学校、平沢小、院内小、小出小を会場に保護説明会を行いました。また、同年8月に小出・院内の両地区説明会を開催し、内容を説明しております。小学校がなくなることや通学延伸など、院内より不安要素の多い小出小学校保護者へは、同年の12年に再度説明会を開催しております。

また、全市的にも周知が図られるべきことでもありますので、これまでの経緯、児童数の推移と小規模校の課題、教育委員会の取り組み、仁賀保地域の小学校の将来像などの詳細について、にかほ市広報平成24年11月1日号で紹介しております。

これまで私もいろいろなその会に出て一貫して話してきたことは、子供の教育の充実のための統合であります。特に小出小学校の子供のために統合が必要であるということでもあります。すべてにもろ手を挙げての賛成とはいかないものの、現院内小学校を統合後の校舎として使う統合であること、新校舎建設は少し先であること、このことについてはおおむね同意いただいているものと思っております。

今後は、統合準備委員会を立ち上げて、さらに実務的な詳細を詰めてまいります。先般、院内小学校・小出小学校両校長と教育委員会事務局とで委員の構成案を作成し、また、現時点での具体的な検討事項や保護者からの要望の抽出に取りかかっております。今月中に第1回の会議を開催する運びであります。検討事項、要望事項の抽出をし、それについて対応策提示と必要に応じた学校からの保護者への情報提供、そして保護者からの意見聴取、このように検討事項、要望の抽出を繰り返し、統合に遺漏のないよう当たってまいりたいと思います。

あわせて、小出小学校閉校に向けた事業への取り組みも取りかかかってまいりたいと思います。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 飯尾明芳議員。

●7番（飯尾明芳君） 少し再質問させていただきます。

複式学級についてであります。

ある市では少人数指導を充実させるために、市独自にのびのび学習支援員ということで指導助成30人を各学校に配置していますということでございます。そしてもう一つは、複式学級のある学校へもきめ細かな指導ができるよう、計画的に配置しています。そして、複式学級を減らすためには少子化対策として住宅施策、産業振興、子育て支援を推進することにより人口減少を食い止め、複式学級の解消に努めます。そこで、市では現教育委員会に複式学級の基準を引き下げよう強く要望しています。また、定数より一人でも多くの先生を学校に配置してもらえよう要望しています。

という、こういう方法もあるわけでございますので、いかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 複式学級についてであります。小出小学校は来年度から複式学級になる予定でありました。ところが、実は今年もう既に複式学級になったのです。なぜかという、一人転校生が出たと。秋田に転校する子供がいて、今年複式になりました。ただ、形上は複式になっておりません。というのは、年度末の転校だったものですから、県の教育委員会では人事異動が終わった後の転校で、先生をそれからまた動かすことはできないということで、そのままにしてもらったんです。したがって、今年は複式学級の形はなっているんですが、実際には先生はその分いますので、小出小は今、複式になっていないんです。ただし、来年度からは複式の形になると思います。そのときに、昨日、佐々木正明議員からも質問ありましたけれども、例えば由利本荘市では複式の学級を解消するために、退職した先生とかそういう先生を雇って、そしてその複式学級を解消するために派遣していると、そういう例はあります。そういうことで、にかほ市でも学校統合までは複式の可能性がありますので、そういうふうにもその例えば国語とか算数、社会、理科とか、こういう教科についてはそういう先生を学校に派遣して、その授業だけでも複式を解消して授業をやると、こういうことは考えなきゃならないと思っております。というのは、複式の授業というのは、御承知のように二つの学年が一緒に授業をやるわけです。例えば3年・4年生が授業をやったとすると、そこで先生は一人しかいません。そうすると、3年生の子供たちにその先生が指導をしていると4年生は自習なんですよ。その後、4年生の子供たちに先生が指導すると3年生は自習、これを考えると、その複式の学級は年間の半分が自習なんですよ。これはやはり考えなきゃならない状況です。したがって、やはり複式を解消して、統合までは子供たちにきちんと手厚い指導ができるためのその退職教諭の配置等、考えていかなきゃならないのではないかと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） ——答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 今、複式は16名までが複式しなさいと。それを超えると、あとは離してもいいよと。その複式のその基準は、これは県で決めているものですから、何回か県にその複式の基準を下げてもらいたいという話はしたのですが、これ全県レベルで、今、全県でいっぱいそういう状況があるんですよ。そうすると、先生方の配置が大変になるわけです。そういう状況もあるものですから、なかなかそれには、うんとは言ってもらえませんでした。

●議長（佐藤文昭君） 飯尾明芳議員。

●7番（飯尾明芳君） 終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで、7番飯尾明芳議員の一般質問を終わります。

次に、14番竹内賢議員の一般質問を許します。14番竹内賢議員。

【14番（竹内賢君）登壇】

●14番（竹内賢君） それでは、できるだけ簡潔に質問いたしますので、答弁も簡潔にお願いしたい、わかりやすくお願いします。

一つ目は、市長と教育長にお伺いします。職員人事と級別定数など処遇面等についてであります。新年度の新執行体制、行政体制を見ました。その中で部長待遇や次長待遇、あるいは局長待遇、

そして課長待遇がたくさん見られます。これまでは課長待遇はありましたが、次の点について伺います。

一つ目は、平成25年4月1日現在の級別定数について、平成24年度4月1日と比較して一覧で、伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 職員人事と級別定数など処遇面等についての御質問でございますが、これについては副市長から答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

【副市長（須田正彦君）登壇】

●副市長（須田正彦君） それでは、竹内議員の平成25年4月1日現在の級別定数についての一覧表で伺いますということですが、お手元のほうに一覧表を配付しておりますので、それに基づいて御説明を申し上げたいと思います。

最初に、表の一般職、これは1級から7級までございますけれども、1級は副主査、副主任であります。そして2級が主任、そして3級が主査、副主幹であります。4級も副主幹であります。そして5級が参事、主幹、課長待遇、課長になっております。そして6級が同じく課長であります。そして7級が部長等であります。部長待遇も7級に入っております。こうしたことから、平成24年4月1日現在では244名の一般行政職でありましたけれども、10名の減になっております。そして、増えているところが新規採用された1級、2級等でありまして、7級も先ほど申し上げましたように部長待遇ということで3名ほどが7級に昇格をいたしている状況になっております。

それで、次の一般行政職の2になってはいますが、これは割愛というふうになっておりますけれども、これは秋田県から派遣された教職員の人数でございます。

次に、消防職であります。この1級は主事、副主任、そして2級が主任、3級が主査、4級が副主幹、そして5級が課長、副署長、そして当直指令まで5級になっております。そして6級が署長と次長になります。7級が消防長というふうになっております。

そして、簡潔にということでしたので一番最後のほうの単純労務職のほうを御説明申し上げます。単純労務職の1級が校務員、作業手であります。そして2級も校務員、作業手、そして3級が主任、4級が職長補佐になっております。そして5級が職長ということで、このものについては学校給食、そして運転業務に携わっている職員が多数でございます。

以上にこの表に職員の職種ごと、そして給料表ごとにまとめたものでありますけれども、現在、平成24年4月1日現在が331人に対して平成25年は324名で、前年より7人の職員が減となっております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） まずお伺いしたいのは、部長待遇とか、あるいは次長待遇とか、局長待遇とか、あるいは課長待遇というのは昇任ですか昇格ですか、その辺について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） ただいまの御質問でありますけれども、課長待遇、そして部長待遇等については昇格でございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） そうすると、昇格というのは職務が上になるということですね。したがって、それに次いで昇任することになるという理解でいいんですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） 質問のとおりでございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） そうすると、課長待遇というのは労働組合に入れるんですか。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

●副市長（須田正彦君） 課長待遇については、組合には加入できません。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 次の2番目に移ります。今の答弁を受けたことも関連していますので。

2番目は、一般職の職員の給与に関する条例第3条では、その職務はその複雑、困難及び責任の度に基づき給料表に定める職務の級に分類する。分類の基準となるべき職務の内容は、規則で定めるとあります。部長待遇や次長待遇、局長待遇、課長待遇についての職務の内容が級別の標準的な職務内容がこれらのものに適用されるのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

【副市長（須田正彦君）登壇】

●副市長（須田正彦君） 簡潔にということでありますので、そのとおり適用されることとなります。

なお、また御質問があれば説明をいたしたいというふうに思っておりますけれども、先ほど簡潔にお答えしてくださいということでしたので、御説明のとおりであります。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） そうすると、それぞれの部に、あるいは局に、そして課に課長がおりますね。そうすると、課長と課長待遇というのは、どういうふうにして仕事内容がやられるんですか。あるいは責任の度合いとか、そういうものはどういうふうにしてなるのですか。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

●副市長（須田正彦君） 部長、部長待遇、また、次長待遇、局長待遇、部長は当然その部の最高の責任者でもあります。また、部長待遇、次長待遇、局長待遇については、今まで行政職として培ってきた経験、そして知識、能力を生かして市民生活の満足度に十分対応できるような形で使命感を強くしていただくと。そして、課長待遇については、課長の下のもとで企画立案、調整等を行っていただくという業務内容になっております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） じゃあですね、その何々長待遇とかというふうにして決める際に、どういうことを基準にして部長待遇とか、あるいは次長待遇とか、局長待遇とか、課長待遇とか、こういう

ふうにして決めているのですか。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

●副市長（須田正彦君） このことにつきましては、地方公務員法の第6条に任命権者という条項がございます。このものについては、それぞれの職員の任命、また、休職、免職及び懲戒等を行う権限を市長に委ねるといって形になっておりますので、市長の任命行為に当たります。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 例えばですよ、個人に特定されることになるわけですけども、教育次長の場合は来年は国民文化祭がありますと。したがって、教育次長一人だけではなかなか大変だと。したがって、経験豊富な方を次長待遇にして、そして国民文化祭の成功に向けて一生懸命やってみよう、というような業務上の必要性からきて、そういう次長待遇とか、あるいは局長待遇とか、部長待遇とか、そういうふうにして決めるんですよと、市長は市長の権限でということであれば、市民に対しても分かりやすいと思うのですが、そうじゃなくて、ここの部は部長待遇ありますと、ここの部は部長待遇はないのですと、そういうような基準がやはり私はあれば市民に対しても説明しやすいのではないかと、こう思いますので、その点について基準が全然ないというのはおかしいと思いますので、いかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 部長待遇についてお答えをしますけれども、教育次長待遇については、今、竹内議員がお話したとおりであります。その特命を持って教育次長とともに来年の国民文化祭に向けて取り組んでいただきたい。

それから、産業建設部の政策監については、今、雇用情勢、これが大変厳しいわけです。これは企業誘致も含めてです。新たな産業起こし、あるいは既存企業の活性化も含めてですが、これはやはり部長だけでは、これ取り組めない。専門的な形の中でここの政策監については、このことを一生懸命取り組んでいただきたい。これは課長兼務ですけどもね、これをやってくださいというような特命です。

それから、ガス事業所については、今やはり水道も含めてガス、経営上本当に何というか、やはり苦しい。ですから、経営の改善に向けて局長と一緒に取り組んでいただきたい、これも特命であります。

そういう形の中で部長職の部長待遇という形で4月1日に発令させていただきました。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） にかほ市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則というのがありますが、その中では7級に対しては部長、教育次長、議会事務局長、会計管理者、ガス水道局長、そして雇用対策政策監というものがありますね。これを雇用対策政策監というものをわざわざ部長待遇にしなければならないという理由は、今、市長がおっしゃったものとはちょっと違うと思うのですけれども、級別の関係からいうと7級に指定されているんですよ。これダブることになりますけれども、その点についてはいかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 産業建設部については、政策監という形で規則にありますけれども、先ほど私、部長待遇と言ったのは、政策監に訂正させていただきたいと思います。（該当箇所訂正済み）

いずれにしても特命で今の課題に積極的に取り組んでいただきたい、あるいは取り組んでいただくために今回発令をさせていただいたということでございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今の市長が部長待遇ではないのだと。政策監というのは、規則ではちゃんと7級になっているんですよ。したがって、政策監を特別、部長待遇にするというのは、私はおかしいんじゃないかと。級別から言えばですよ、そう思うんですが。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 何もおかしくありません。政策監は、先ほど私は産業建設部の部長待遇と言いましたけれども、政策監として7級、これで辞令を交付しています。ですから、先ほど申し上げました今の社会経済情勢、これに課長兼務ですから、商工観光課長を兼務ですから、これは部長と、部長だけではやはり一人だけでは大変大きい課題でありますので、やはり部長と連携しながら取り組んでいただきたい、そういう形で発令をさせていただきました。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） そうすると、この表の中での部長待遇というのは、わざわざ入れなくてもいいんじゃないですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 部長待遇と入れて、何かぐあい悪いんですか。あるいは政策監として、何かぐあい悪いんですか。私は別に疑問はないと思いますけれども。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 私は政策監を、これは雇用対策政策監については、これはちゃんと7級にうたわれていますから、これはこれでもう市長の権限の中でやるということについては異論ないわけですよ。ただ、わざわざ部長待遇ということで入れるというのは、ちょっと違和感あるんですが、その点について聞いているので、その点です。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それぞれの課題に積極的に対応していくという形では、やはり課長ではなくて部長待遇というのはモチベーションも上がってまいりますし、そのあたりはやはり理解してもらわなければいけないと私は思います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれそういうことであれば、そういうふうにして理解をせざるを得ないと思うのですが、屋上屋のような感じもするわけです。雇用対策政策監というのは、立派なそれこそにかほ市として特命として任命したということで私はそういうふうにして、その人事とかそういうものについては違和感はないわけですよ、政策監にしる。ただ、わざわざまた括弧して部長待遇しなければならぬような理由がちょっとわからなかったのですが、あとこれはやめます。

そこで、次の点にいきます。

予算の範囲内で職務の級の定数を設定し、または改定と、これは毎年の改定になるということ、そういう理解でいいんですね。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

【副市長（須田正彦君）登壇】

●副市長（須田正彦君） この件については、予算の範囲内で職務の級の定数は設定するものでありまして、毎年度の職員の退職、そして組織改革、そして主要事業などの推進により職務の定数の人数は毎年変わるものであります。

なお、当初予算の一般会計、特別会計に関する職員の職務の定数を予算書に掲載をいたしておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ級別定数の内容を見ますと、例えば5級から6級、7級の管理職の皆さんの平成24年度の244に対しての割合を見ますと25.4%と、平成25年度は234に対して22.2%、全体としては5級、6級、7級という方は少なくなっているんですね。そういう面は読み取れるわけです。

そこで、例えば5級とか6級とか7級の割合については、こういう基準が標準的なものがありますよというものがにかほ市としては行政人事のことをやる上にありますか。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

●副市長（須田正彦君） 職員の年齢層のばらつきが相当あります。ですから、そういう基準表はございません。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 次に、4番目に移りたいと思います。

非常勤職員や臨時職員の処遇改善について、どのように考えておられますかということ昨日、同僚議員の一般質問に対して、市長は一般職の職員の給与については、国からの求めに対しては応じないという話がされています。私はそれはそれで結構だと思います。そういう意味で、じゃあ非常勤職員や臨時職員、今、地方公務員だけじゃなくて国家公務員もですけども、公務員の非正規職員が多くなって、そして生活が成り立たないような状況に置かれているという話もかなり聞こえてきます。我がにかほ市の場合の非常勤職員、臨時職員の待遇、処遇について、どのようにして考えているのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

【副市長（須田正彦君）登壇】

●副市長（須田正彦君） 非常勤職員や臨時職員の処遇改善でございますけれども、初めに申し上げますけれども、非常勤職員については平成24年度まで教育委員会に給食調理員として4名おりましたけれども、非常勤といいながら勤務の実態は常勤と変わらないものでございました。また、県の市町村課から指導されたこともありまして、このたび、その身分を平成25年4月1日付で常勤の一般職としておりますので、非常勤職員は現在おりません。

また、臨時職員の処遇改善ということでお答えをいたしたいと思います。

臨時職員の処遇については、正規職員とは明確に区分されて、にかほ市の臨時的任用に関する規

則を初め地方公務員法、そして労働基準法など関係する法令に従って管理をしていくことを基本といたしております。例えば、正規職員の給料は月額を基本として、国や他の地方公共団体並びに民間企業等の給料等を考慮して定められておりますけれども、臨時職員の賃金は日額を基本として単労職の給料との比較や、また、他市町村との賃金単価等の比較検討をしながら各自治体で定めているところであります。

本市においても平成18年4月1日に旧町の賃金単価を引き継ぐ形で臨時雇用者の基本賃金表を定めております。

なお、この表は平成25年4月1日に職種区分の見直しや男女別基本賃金の廃止など一部改正を行っておりますが、基本賃金単価については秋田県の最低賃金や他市町村の賃金単価を見てみますと、平成24年県内13市町村と比較いたしましても、一般事務職では1時間当たり、低い市では671円、そしてにかほ市では742円となっております。県内では13市町村の中で3番目に高い水準にあります。また、学校の校務員等では、低い市では1時間当たり660円、にかほ市の単価では学校内の事務で742円、校外の作業等をする臨時職員については921円で、県内では最高の水準にあるというような状況になっております。

また、臨時職員の休暇でありますけれども、労働基準法に定められました休暇10日間を付与しておりますが、いわゆる忌引き休暇などの特別休暇はございません。

こうした状況下であることから、これまで改正はしてきませんでした。今後も臨時職員の給与賃金単価については、社会経済情勢にあわせて随時検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、毎年最低賃金の要望を秋田県労働連合組合のほうから要望書が出されておりますけれども、にかほ市は県内では相当いいほうだというふうに言われております。そういうことで御理解をいただきたい。

そしてまた、臨時職員の年齢構成でありますけれども、雇用年についても正規の職員は条例で今、60歳定年と定められておりますけれども、臨時職員については地方公務員法により適用除外となっていることから、定年制はございません。

今、平成25年4月1日の市の臨時職員は、緊急雇用もありますけれども、直接雇用が235名おります。そして、公民館などシルバー人材センターなどからの委託で雇用している臨時職員が51名、合わせて280名が現在臨時職員として勤務をいたしております。

内容を申し上げますと、5年未満が206人、そして5年から10年未満は43人、10年から20年未満が22人、調査中が7人です。

また、年齢別に申し上げますけれども、20歳から30歳未満が11人、そして30歳から40歳未満が37人、40歳から50歳未満が46人、50歳から55歳までが42人、55歳から60歳が50人、そして60歳から65歳までが67人、65歳から70歳未満が15人、70歳から73歳までが12人、臨時雇用をいたしております。

なお、この65歳以上の方でありますけれども、土日の祭日の庁舎の日直業務、そして構造改善センターや老人憩の家の管理、そして組合病院の再来の受け付けの補助ということで、朝方早く出る方もこの人数に含まれております。

なお、70歳以上の方々は、市内にありますパーベキューハウスの維持管理、そして栗山荘や元滝のトイレの清掃など、結構高齢者の方も現在臨時職員として雇用をいたしております。

いずれにいたしましても雇用者対策など臨時職員の上限年齢を65歳と大体内規では定めておりますけれども、本市における現在の雇用情勢は大変厳しい状況にあることは御承知のとおりと思えます。我々も市内企業などに若年者の雇用などをお願いしている現状をかながみますと、市の臨時職員においてもこうした事情を御理解いただいて、できるだけ若い人に職を与えたいということで、今回、TDKの再編計画等で離職された15名の方を本年度、市の臨時雇用として雇用をいたしております。

今後ともいろいろな形で改善するべきところは改善しながら行政運営を務めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 大変詳しい簡潔な説明をありがとうございました。

それですよ、秋田県内では例えば学校の校務員については臨時職員については742円と、それから外周りの仕事をする人は921円と、県内では高いほうですよという話がされました。それはそれで結構だと思いますが、ただ、この金額になってからはしばらく経つと思うんですよ。その間に、例えば最低賃金にしても去年は7円上がったとか、あるいはおととしは10円上がったとか、こういうふうになっているわけですね。そうすると、そういうことが最低賃金にはまだかなり間がありますよということでそのまましておくのか、あるいは最賃賃金が上がりましたから、にかほ市の場合はやはり財政は厳しいけれども皆さんから一生懸命働いてもらうためには、例えば子供たちのために身近なところで働く、あるいは図書館で働く、そういう人ですので、最低賃金が上がったのでやはり今年度、1時間当たり1円でも2円でもとか、こういう形で考えることは将来的には検討できませんか。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

●副市長（須田正彦君） 先ほども申し上げましたように、臨時職員の賃金については管理職の給与等の状況等、そして社会経済情勢の要するに変動に伴って、そういう景気の上向き等があれば、これも当然検討する必要があると私は思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 先ほどもう一つは、総務のほうにも私聞いたところなんですけれども、臨時職員の場合の定年というか、一応65歳までですよというお話でしたが、例えば公務員の場合、毎年年度変わりの前に仕事を続ける意思がありますかとか、あるいはそういうことでアンケートをやっているという話も聞いています。それに応じてやる意思があると、今までも遅滞なく一生懸命頑張ってきましたという人方がおるわけなんですけれども、65歳、60歳になっていますからということで打ち切られた方もいるようです。話を聞きますと。したがって、そういう65歳までという内規ですね、これは私はやはりそういうことをちゃんと頭に入れて働いていると思うんですよ。毎年何年も継続してくる人は、生活のめどを立てて。ところが、年度内で途中でぱっと切られるということは、非常にやはりつらいことになるわけです、将来の生活設計についても。ですから、そういうことについては内規の65歳定年、よっぽどですよ例えば体の状態がだめだとか、あるいは仕事の状態

が合わないとかいうことは別にして、働く意思があって、これまでしっかり働いてきた人については、例えば今のかほ市内のTDKの問題もして全部分かりますけれども、そういう人方の生活の面もあるわけですから、65歳の内規はしっかりした働きをしている人については、ちゃんと当てはまりますよと、そういうことでいいんですか。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

●副市長（須田正彦君） 今、私が竹内議員の質問のお答えになるか分かりませんが、私も60歳少してやめた臨時職員の方から直接言われております。どうして私が今回やめなければならなかったんでしょうかということと言われましたけれども、そのとき私は、今できるだけTDKの再編計画に伴う若者の定着のためにも何とか御理解をいただきたいと、どういう事情が家庭内にあるか私は存じ上げておりませんでしたけれども、とにかく今、離職された皆さん、やはり共稼ぎで二人とも離職された方結構いらっしゃいます。そうした方々の子供たちが今、小学校の3年、4年、そして中学生になる方が結構中身を見てみますといますので、できるだけそういう方々に就職の場を市としては与えていきたいので、何とか御理解をいただけないかということでお話を申し上げてきたところでありまして、できるだけ働きたい人には働ける環境整備はしていくべきではないかなというふうには思っていますけれども、その時点の社会情勢に伴って、やはりいろいろ市民の方々からも理解をしていただくためのことも必要でないかなというふうに思っています。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ内規があるわけですから、それまで働いてきた、今まで働いてきた人は、内規があるということをちゃんと分かってですよ、65歳まで働けると、そのための生活設計なり、あるいは将来設計はやはり立てているわけですよ。そういう人方を一方においてはというのは分からないわけではありませんけれども、何とか話をよく聞いて、事情もよく聞いて、そういうことをやはり聞いて、例えばじゃあ別のほうの形をお世話するとか、そういうことを私はやはり必要だと思っています。

これからの方針として、この65歳定年という言い方でなくて、内規として臨時職員の――65歳の内規がありますよということは職員の人方はみんな分かっているわけですので、これからも働けるという希望でもっていいんですか。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

●副市長（須田正彦君） できるだけ内規は尊重したいというふうに思っておりますけれども、その時点の社会経済情勢、そしていろんな家族の構成等も踏まえた中身での検討は私は必要でないかなというふうに思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 次の教育行政について移りたいと思います。

教育委員会の会議録がホームページで公開されました。教育長の私の質問に対する答弁で、それが早速実施されたことについては、大いにやはり評価をしたいと思います。

そこで、今、教育委員会についていろいろと全国的にも論議をされています。私のほうの教育委員会はどうなんだろうということで教育委員会の会議録を拝見させていただきました。9回か10回で

すか、全部見てみましたが、この会議録を参考にしてですね、ひとつ以下の点について伺ってみたいと思います。

教育委員会を「委員会」という言い方をします。委員会では、委員長報告や当局からの説明がされております。そして、委員からそれらについて質疑や意見がほとんど本当にならないような状況が見受けられます。そこで伺いたいのは、委員会の資料については事前配付なのでしょうかということですが1点目です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、大久保教育委員長。

【教育委員長（大久保敬一君）登壇】

●教育委員長（大久保敬一君） 竹内議員の質問にお答えしますが、基本的には委員会は会議開催の三日前までに開催日時や会議に付議する案件を告示しますので、特別な事情がない限り事前に各委員の皆さんのところには配付されています。それが1点目です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） ちょっと寂しい気持ちあるんですけども、「当局」という言い方をしますけれども、皆さんのほうから詳しく説明されておりますとか、あるいは詳細に説明されておりますと書いているわけですけども、あれは委員の皆さんからそれに対して、例えば議案、協議案件についても、何ていうか意見とか質問も、まあはっきり言って少ないですね。そういうことについて例えばこの部分についてはいろいろと——よく見ても休憩時間を挟んでって、ここから休憩しますとか、余りないんですね。ですから、質疑のやり取りというか、当局のほうから出されたものについては、もう全部そのままという形になっているようにして私は見受けられるのですけれども、ただ、中にはこの点については会議録には載せませんよというようなことは1回か2回あったように記憶しているんですが、そういうもっと活発に論議をするような教育委員会にするために何か工夫されていきましたか、されているんですか。

●議長（佐藤文昭君） 教育委員長。

●教育委員長（大久保敬一君） 教育委員会の中でいろいろな事案が発生されてきて、私方教育委員は話し合いを重ねているわけですが、その中にははっきり申し上げまして個人情報にかかわるもの、それから非公開にしなければいけないものもかなり多くあります。そのことに関しては議員の皆さんがお分かりになっているように非公開にされます。それで、公開しなければいけないようなところは、議員の指摘にはあるようですが、公開しているつもりです。何ら隠しているところはないと思います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 私の質問の仕方がちょっと悪かったのかなと思うんです。いずれにしても、私から求めているのは、やはりにかほ市全体の教育のあり方について、幅広いわけですけどももっとやはり、せつかく教育委員になった方、何年もやっている方もおりますので、皆さんからはやはり当局から出されたものについて全部異議なし、ありません、意見なしということじゃなくて、いろいろとやはり論議をして実情に、教育委員の皆さんも把握したり何したり勉強したりしているのはあると思いますので、やはりやり取りをする、そういう教育委員会を求めたいということで今回

のこの1点目の質問をしたわけです。

そこで1点目については——2点目に移ります。ここからです。委員長から、そのほかに委員の皆さんから何かございませんかということで毎回問われているのですけれども、委員の皆さんからは発言がされていない状況がほとんどです。そこで具体的に、今、教育委員会の中で問題になっている次のような事項については、協議または意見交換はされたことはないのでしょうかということが1点目です。

にかほ市生涯学習社会教育中期計画が策定されました。これについてはパブリックコメントもありましたけれども、残念ながらパブリックコメントはインターネット上を見る限りは応募者はゼロでした。この中でも、例えば素案の閲覧場所については教育委員会の社会教育——金浦のところを含めて3庁舎で4ヵ所なんですね。これをやはり広げるとか、そういう論議がされたとか、あるいはその素案については貸出もオーケーですとか、そういうようなもっと論議を広めるようなにかほ市の社会教育とか生涯学習とかをもっと浸透させて広がるような、そういうような意見みたいなものがあつたのでしょうかということで、その過程で教育委員会で自由な討議というものはありましたか。

●議長（佐藤文昭君） 教育委員長。

●教育委員長（大久保敬一君） ただいまの質問ですが、委員会としては市の生涯学習だとか社会教育中期計画についての話だと思いますが、そのことに関して委員の皆さんで素案とか成案が出された段階で話し合いをしております。ただ、それは報告の案件として私方のところに出てきておりますので、特に策定委員会は別に組織していますし、社会教育委員の審議を経て作成されたものに関して、よく吟味されているので私たち委員会としては会議録に記載するほどの意見は出なかったということです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれにしても後期計画ということで非常に大切な6年間の活動計画が載っているものについて、会議録に一言半句も載っていないと、教育委員会での論議の内容は、これは寂しい限りだと私は思っております。

じゃあ二つ目の、去年の9月に県内小学校の通学路の危険箇所の緊急点検の結果が公表されております。当時の新聞の記事ですが、秋田県内では対策が必要な箇所は525ヵ所となっております。にかほ市内の各小学校の状況と対策がどのように行われたのか、現在はどうなっているのか、あわせて伺います。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後0時15分 休 憩

午後0時16分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 言い直します。この口について、にかほ市内各小学校の状況と対策について話し合いがされていきましたか。

●議長（佐藤文昭君） 教育委員長。

【教育委員長（大久保敬一君）登壇】

●教育委員長（大久保敬一君） ただいまの質問に関しては、端的に申し上げます。

子供の交通安全に関して私方教育委員として話し合いをしないということはない。十分その都度、各学校と協議しながら委員会としては話し合って対策をつくって、学校と協力しながらやっているのが現状です。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今、対策を十分やっているというお話でしたので、具体的ににかほ市内の状況について、現状はこういう状態でしたと、こういう対策をやっていたと、それについて伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） いろいろな危険箇所、昨年調査しまして建設課ともいろいろ話をして、学校と調査した上で、直せるところは直して、学校の管理で直せるものは直して、すぐにできないものについてはやっていないわけで、数について把握しておりません。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 私も学校教育課のほうですか、それから建設課のほうですか、幾らか情報を得ているわけで、この中で例えばにかほ市内通学路の要対策箇所ということで、道路管理者対応分ということで平沢小学校が4カ所、院内小学校が4カ所、小出小学校が2カ所、金浦小学校2カ所、象潟小学校3カ所、合計15カ所があれだと。あるいは、いただいた資料の中から、これは建設課ですかのほうから、例えば国道7号線のかかほ市の平沢地区の通学路とかの緊急合同点検を実施したとか、そういうふうにしてもなっているわけですがけれども、そういうものが教育委員会の中の教育委員会としてのきちんと記録に残る会議録等には全然話し合われたという、教育委員会の委員会の場所で話し合われたことはないかもしれませんけれども、具体的にここがこうなっていますよと、まだ直らないところはここですよということは分かれますか。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後0時17分 休 憩

午後0時18分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 昨年9月のいわゆるその緊急点検の結果、公表された、これについては話し

合いはしておりません。これについてはね。ただその受けてのこの話し合いはしておりません。委員長が話したのは、前からそういうことで危険な箇所については、いろいろ話し合いはしていると、そういうことなんです。これについては話していないんです。

ただね、一つ私疑問に思うのですが、教育委員会で何かやろうという、やらないことについて、こういう質問が適切なのかなどかなんですよ。つまりね、私何言いたいかというのと……

【14番（竹内賢君）「議長。」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） 今、答弁していますよ。

【14番（竹内賢君）「今の答弁じゃないですよ。」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） いやいや、答弁です。

【14番（竹内賢君）「答弁じゃないですよ。反問権なら反問権つかえば。」と呼ぶ】

●教育長（渡辺徹君） 反問します。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後0時19分 休 憩

午後0時20分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開して、教育長から答弁を求めます。教育長、答弁してください。

●教育長（渡辺徹君） つまりですね、竹内議員が言っていることは、教育委員会の協議内容に対する介入だと。教育委員会は、教育委員会に関する事務の管理というのは、これは地教情報、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これの23条に明確に職務権限が規定されているんです。今の内容は、こういうことも話し合い、こういうことも協議しろということなんでしょう。

【14番（竹内賢君）「していますかと聞いているんですよ。」と呼ぶ】

●教育長（渡辺徹君） いや、していますかということは、していなければこういうことを協議しなければだめなんじゃないかということでしょう。それ当然のことじゃないですか。そうでしょう。していますかということは、していないと言え、なぜしないんですか、協議しなきゃまずいんじゃないですか……

【14番（竹内賢君）「私が聞いているんですよ。今あの私が。対私に聞いてると思うんですよ。」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後0時21分 休 憩

午後0時21分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

それでは、教育長、反問権認めます。

●教育長（渡辺徹君） 教育委員会制度において、議員が今のように教育委員会の協議事項、こういうところにまで介入して、この事項について協議するように求めたり、あるいはこの事項は協議してはだめだとか、そういうことを言える根拠を問います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 私は、会議録というのは公開されていますから、そこでどういう協議がされているか、そういうものを見て質問しているわけですよ。特に今、子供たちの置かれている状況、あるいは取り組まれている状況については、いろいろとやはり論議がされていますし、そういう意味からいうと、我がにかほ市の教育委員会もそういうことについて真剣に協議をしていると思うんですけども、そういうものが私たちに伝わってこないということで、これこれのことについては協議をしていますかと聞いているわけです。していますというお話でしたので、交通安全、小学校の通学路については、じゃあしている内容についてにかほ市の状況はどうですかと聞いているわけですよ。したがって、これこれのことについてやってください、やれというような話は一つもしていませんから、やっていますかと聞いているのです。

●議長（佐藤文昭君） 教育長、答弁をお願いします。

●教育長（渡辺徹君） 大久保委員長が答えたのは、これまでにそういういろいろなその通学路等についての話し合いはしたことがあると答えているんです。議員が聞いているのは、9月のあれについていろいろな協議をしたことがあるかないかというんですよね、議員が聞いているのは、そうでしょう。それについてはしていないと私さっき話しています。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 次長は、いろいろと対策を講じているという話をしているわけですよ。ただ、箇所とかそういったのは分かりませんが。したがって、対策を講じているとすれば、私はやはり教育委員会の皆さんもちゃんと覚えているはずだと思うので、対策を講じているとすれば今こういう対策はできましたよと、ただしできないのはどこら辺ですと、これは議会で聞くことは、これは何も異色ではないでしょう。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） さっきから話していますが、さっきの9月の通学路等についてのことについては話し合いはしていないと言っているんです。そのことについて話しているかしていないか聞いているんでしょう、議員は。そうじゃないですか。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 教育次長がちゃんと対策をやっていますというお話でしたので、にかほ市内の状況について私は知りたいのでどうですかと、それは今、詳しいことは聞きませんという、あるいは地図についてもまだ聞いていないんですけども、地図も全面公表すれというふうにして、これも国のほうから言われているんですよね。それについてどうなんですとかいうことを聞きたいんですけども、やめます。ただ、私は何ていうか、教育委員会に介入するつもりは一つもないです。公開されている範囲内で、そこから知った、今、教育全般について問題になっていることにつ

いてどのような話し合いがされていますかということで、あるいは議事録に載っていないところで十分話し合っているというのもあると思うんですよ。そういうことについては、これこれについては話し合っていると具体的なものについて、これについては話し合っていますよとかいう話をしていただければいいんですけども――。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。簡潔にお願いします。

●教育長（渡辺徹君） それは違うでしょう。議員が言ってるのは、9月のことについてどうかと聞いているので、私らはそれについてはやっていないと。やっていないことをやれやれと、やる、やるな……

●議長（佐藤文昭君） 教育長、時間ですので。

●教育長（渡辺徹君） ――ということで終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで14番竹内賢議員の一般質問を終わります。

昼食のため1時半まで休憩といたします。

午後0時25分 休 憩

午後1時30分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、12番池田甚一議員より早退届が出ておりますので、これを許可しております。

次に、3番佐々木弘志議員の一般質問を許します。3番佐々木弘志議員。

【3番（佐々木弘志君）登壇】

●3番（佐々木弘志君） 3番佐々木弘志です。質問に先立ち、このたびの6月8日、白瀬南極フェア開催に御協力、御支援賜りましたにかほ市民の皆さん、そしてまた市長初め市当局の皆さんに心から感謝申し上げます。

それでは、市民の意思を代弁する責務と行政事務の執行に対する監視、政策立案や提案などの重要な責務の一環として3件の一般質問をさせていただきます。

まず初めに、にかほ市国民保護計画とミサイル攻撃対応についてお尋ねいたします。

1、マスコミ報道の真偽のほどは分かりませんが、北朝鮮のミサイル発射の実験か訓練かも分からない乏しい情報の中、それに備え、にかほ市民の安全確保のためににかほ市国民保護計画に基づき、どのように対応したのかお尋ねいたします。

2、マスコミ報道によれば、平成21年のテポドン2号、東北上空飛行や、この3月31日の朝鮮労働党機関紙労働新聞が米軍の前哨基地、我々の射程圏にあると攻撃対象に挙げたと言われる在日米軍基地が同じ東北の青森県三沢市にあります。マスコミの報道に一喜一憂することはありませんが、にかほ市民の安全確保のために、平成19年3月作成のにかほ市国民保護計画は、この点を想定した改正の検討に入る考えはありますか、お尋ねいたします。

二つ目の質問に移ります。観光立市について質問をいたします。同僚議員への答弁と重なるとこ

ろは割愛くださって結構であります。

1、市政報告の中での茨城県大洗町との北都銀行とつくば銀行を含めた四者による地域振興協定が締結されること、並びに観光庁の選定事業ににかほ市の提案が選定されたことは高く評価します。その上で、観光立市についてさらなる具体的な施策は何かありますか、お尋ねいたします。

2、九十九島について質問いたします。

先般、産業建設委員会と観光協会の執行部との意見交換会がありました。そこである方が九十九島を大きな観光の目玉にしたいと思っていたし、今もそう思っていると青年のごとき夢ある思いを語ってくれました。久しぶりに熱きまちづくり人間に会えたと感動したところでもあります。それを踏まえて質問いたします。

九十九島について市長はどんな考えを持っておりますか、お尋ねいたします。

最後の質問に移ります。にかほ市の経済状況についてお尋ねいたします。これも同僚議員への答弁と重なるところは割愛くださって結構であります。

1、にかほ市の経済状況についてお尋ねします。

2、雇用につながる産業振興について、にかほ市としてはどんなことをしておりますか、お尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

北朝鮮のミサイル発射に備え、にかほ市民の安全確保のために、にかほ市国民保護計画に基づきどのように対応したかという御質問でございます。

初めに、現状について申し上げます。

国の対応は、北朝鮮によるミサイル発射が確認された場合は、緊急情報ネットワークシステム「E m－N e t（エムネット）」により、防災課及び消防本部に連絡が入ることとなっております。また、落下予測地域が北海道、東北、関東、中部地方の場合には、全国瞬時警報システム「J－A L E R T」により、市の防災行政無線が自動的に起動するような伝達統計となっているところであります。そのため、ミサイルの発射の情報が入れば、緊急事態連絡部として防災課では平日は通常業務、夜間及び休日には消防本部からの連絡が入る災害用携帯電話、これを常に携帯しながら万が一の場合の対応に当たることとしております。

次に、にかほ市国民保護計画の再訂についてであります。国民保護法は武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、国・地方公共団体の役割などを定めたものでございますが、個々の施設について武力攻撃があった場合は定められておりません。しかしながら、国から県を通じて警戒体制の強化等を求められない場合であっても、市長の判断で不測の事態に備えた即応態勢の強化を図ることができることになっております。

また、攻撃対象地域が遠隔地であった場合であっても、現在の計画で十分対応できるものと考えております。

ミサイルの発射が確認されて、どこにどのようなミサイルが着弾するか瞬時に判断することは難

しいと思いますので、J-A L E R Tの警報が防災無線で流れた場合は、まずは市民の皆さんから屋内で避難していただくという形に徹底してまいりたいと思っております。

にかほ市国民保護計画は、国民保護法第35条第1項により定めまして、第3項では計画の策定に当たっては都道府県の計画と整合性を確保するようにこの第3項で定められているところであります。したがって、市の国民保護計画は、国・県の見直しがあつて改定によって初めてその計画を見直すこととなりますので、現段階ではこの保護計画を見直す状況にはありません。

次に、観光立市について具体的な施策は何ですかという質問でございますが、先ほどお話のように、これまで観光振興については各議員から質問されておりますけれども、御承知のように昨年度より観光アドバイザーを招へいして、にかほ市の観光について検証と対策を講ずべく見直しを進めてまいりました。アドバイザーが事務局となりまして、昨年10月に観光協会や商工会、旅館・ホテル業組合を初めとする有志で、にかほ市観光振興プロジェクトを立ち上げたところであります。このプロジェクトは、総合発展計画後期基本計画にある観光振興策の具現化を図るべく市民と行政が手を取り合い、協働による観光のまちづくりを目標に掲げているところであります。

また、プロジェクトでは人集めの観光から地域経済発展のための観光へ、議論から実践へと具体的な方向性を見出していくこととしております。

観光立市に向けて一番の課題は、受け入れ体制の整備が重要だろうと考えております。これには観光施設を利用する観光客等が気持ちよく利用してもらうためのハード部分の整備と、あるいは直接観光客等と接して対応する観光施設等の従業員などを初めすべての市民がおもてなしを実践するソフト的な整備があるかと思ひます。特に後者のソフト部分の整備が重要と思ひておりますが、これには多少の時間を要するものと考えております。まずは観光客等と直接対応する観光施設等に従事する方々を対象にした講習会などを開催しスキルアップを図ること、二つ目としては、市民の皆様方が明るく挨拶を交わし、町中の美化に努めていただきながら他に負けないような観光地づくりを目指してまいりたいと、そのように考えているところであります。このことについては、さきに質問された議員にもお答えしておりますが、観光庁からの事業、これが採択されまして、ANA総研でこの仕事を請け負うことになりました。ANAの今の会長というのは社長時代から私と親交ありまして、先般も一泊で訪ねてきてくれましたけれどもね、その機会に、じゃあ仕事も請け負ったと、観光庁の仕事も請け負ったと。だとすれば、これからはかほ市の観光に力を貸してほしいということで、今、地域振興連携協定の締結に向けた私のほうとANAほうとの今このやり取りをやつていまして、できれば来月中にはANA総研と地域振興連携協定、これを結んでまいりたいと思ひております。

これにはいろいろありますけれども、今回は九十九島をメインとしながらの商品開発、これを行つていただきますが、それ以後についても、来年度以降についても、ある程度の経費はかかりますけれども、やはりいろいろそのにかほ市がこういう取り組みをすればお客さんをもっと呼べるのではないかという取り組みなども含めまして——ANA総研では世界的な観光も手がけておりますから、そういう形の中で地域振興連携協定を締結して、にかほ市の観光につなげていきたい、そういう形で今準備をしている最中でありまして。

九十九島について市長はどんな考えを持っておられますかということですが、にかほ市にある観光スポットの中でも九十九島は核となるもので集客力のある場所だと考えております。このことについては、奥山議員の質問にもお答えしておりますが、先ほど申し上げました官民協働した魅力ある観光地の再建強化事業を観光庁とともにこの九十九島を磨き上げをして、確実に集客に結びつける旅行商品化などを目標に掲げて取り組んでいきたいと思っております。

それから、市の経済状況でございますが、秋田県の経済情勢は円安等による輸出環境の改善や公共事業の増加等を背景にいたしまして、穏やかに持ち直しをしている状況にあると思っております。

しかしながら、当市においては事業所への聞き取り等をいたしましたけれども、やはりまだまだ仕事の量が薄いと。ということで、厳しい状況はまだまだ続くような状況でありますので、何とかですね国が、安倍総理が掲げるアベノミクスの効果がですね出てきて、この地方にも波及してほしいなど、そういう思いでいるところであります。

また、主要企業の組織再編による地域経済への影響が危惧されてきたところではありますが、今のところ離職者については雇用保険を受給している人、あるいは再就職を果たした人、ありますので、今のところ大きな動きはないと考えております。ただ、主要企業の生産体制の見直しというのは、市内では四つの工場を閉鎖する計画であります。先般、社長に伺いましたところ、当初の計画どおり事を進めたいというふうなお話もありましたので、今月中には議長とともに、やはり地域に与える影響が大変大きいので、今稼働している二つの工場についてはつぶさないでほしいと、このことを市民を代表して陳情、要望してまいりたいと思っております。

次に、雇用につながる産業振興についてであります。平成24年度において雇用効果が高く即効性のあるコールセンターの誘致を進め、現在180名が緊急雇用事業を活用して研修をしているところでありますけれども、象潟事業所も大体7月の中旬には完成しますので、8月初めころからむらさぎ荘からこちらのほうに移って研修が始まりますけれども、この際にはさらに20人の追加募集を予定しているところであります。

それから、新たな成長産業の創出、育成を目的とした新産業創出プロジェクト、これは去年からやっておりますけれども、これまで11回の研修会を開催しております。これは製造業を対象にした研修会でありますけれども、開催しております。これまで開催した研修会の中で事業の種となるようなものも、また新たに幾つか出ておりますので、これをですね何とか地域製品の開発につなげていきたい、開発して製造、販売、これにつなげていきたいということで、今精力的に取り組んでいますところでございます。

企業誘致については、さきに質問された議員にもお答えしておりますが、現在2社といろいろ話を進めているわけですが、これがにかほ市に進出が決まった場合は、やはり行政としてもそれなりの何かの支援はしなければなりません。どういう支援になるのかは、今、相手との交渉の中でこれは詰めていかなければならない話ですが、にかほ市でできる範囲内ぐらいのものでやはり支援をしていかなければならないと私自身考えておりますので、適切な時期には議会に支援内容も含めてですね御相談を申し上げたい、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木弘志議員。

●3番（佐々木弘志君） 再質問いたします。

先ほど市長は、にかほ市国民保護計画の改正については見直す方向ではないと言われました。御存じのとおりこれは平成19年3月、作成されたものであります。当然例えば建設部と産業部が一緒になったり、あるいは担当の課が総務課から今の新しい課に移ったというような形にもなっておりますので、全面改正ということは当然国や県との相談が必要であろうかと思いますが、せめてこういう組織ですね、それは差し替えするというような形でですね、それで国や県の相談のときに間に合わせるというような形にさせていただいたらどうかと思います。

それから、市長もこの国民保護計画、そのページ数などを言われましたのでお分かりかと思いますが、担当課のほうにお尋ねしますけれども、国民保護計画ですら1ページで、避難実施要領は策定するという事になっておるんです。いろいろ私探したんですけれども、そういうのないものですから、もしあったら後で提出していただければありがたいなと思います。

そして、その避難実施要領の中には、特に冬期間の避難方法とパターンの作成をしてくださいと、しておきなさいというふうになっております。その件もあわせてお願いしたいと思います。

それから、警報、いわゆるサイレン音なんですが、私も若いものですから映画やドラマでしかサイレンの音、いわゆる空襲のですねサイレンの音を聞いたことがないので。ところが、この内閣官房で出している武力攻撃やテロなどから身を守るためにというようなところでも、そのサイレン音というのはあるんだと、これは別な、特別なサイレンあると。私聞いたことがないので、もしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。これはサイレン音については、訓練等のさまざまな機会を活用して住民に十分な周知を図ると、これは33ページに載っております。もうかれこれ6年以上経っておりますので、1回ぐらい聞いてみたいなと思っておるんですけれども、ただ、何と申しますかこれはあくまでも防災とかそういうのと重なるところがたくさんございますので、そこら辺は行政の都合のいいときにさせていただければありがたいなと思います。

それから、観光立市についてでありますけれども、観光立市というのを私ちょっと見てみたんですが、観光立市は辞典に載ってないんですね。観光立市。インターネットで調べると、確かにいろいろな市などのあれが出ているわけですが、『立国』という形では漢和辞典なり、あるいは国語辞典には出ておりました。それで、どういう意味なのかなと思いましたが、新しく国家を立てること、これは立市と言えれば新しく市をつくるということでしょう。それから、国を栄えさせることというようなことでした。それで、ちょっとそのまだ当てはまらないなと思っ小学館の国語大辞典によりますと、もちろんその国家を建設するという事は一緒に書いてあるんですが、ある基本的な方針や計画のもとに国の存立、発展を図ることというふうになっておりました。ということを考えれば、観光立市ということは、この基本的な方針や計画のもとに、にかほ市の存立、発展を図ることという大変重要なテーマじゃないかなと思いましたが、それで、いろいろその計画というのは議員の皆さんみな分かると思いますが、前期基本計画、あるいは今ですと後期基本計画という形で載っておるわけですが、前期基本計画では57ページ中3ページ、パーセンテージで言いますと5.3%でありました。それが後期基本計画になりますと165ページ中12ページということで、7.3%の割合に増えておりました。138%の増ということで、力を入れているということは分かりました。

それですね、またもう一つ、これは観光課のほうでもよく御存じと思いますが、にかほ市観光アクションプラン、これは今、更新中だということなので、それが新しく出てくることを期待したいと思います。

そこでもう一つ、これは提案でありますので回答はいりませんが、一般質問を出してからの記事でしたので、がんセンターについてであります。まさにこの観光立市、さっき言いましたとおり、にかほ市の存立を図るということでもありますので、ただ自然がどうのこうのというだけじゃなく、にかほ市全体のこともこの観光立市の中に含まれてくるんじゃないかということで、がんセンターについて先日の——御覧になった方もおありかと思いますが、ある著名な先生が秋田さきがけ新聞紙上で秋田県内にがんセンターを設立しようと主張して自治体にも呼びかけておられます。にかほ市でもどうか白瀬精神ではありませんけれども、チャレンジするということ、いわゆるいち早く手を挙げてはいかがでしょうか。自然豊かな観光立市にかほ市の存立、発展を図るために提案いたします。答弁は先ほど申しましたとおり、ありません。

それから、もう一つ、これも一般質問を出した後に情報が入ったわけなんですけれども、9月に全県の老人クラブの文化祭が秋田市で開催される予定になっております。それににかほ市からも参加するというので、これに新しくできた——市長も踊られましたけれども、「にかほ音頭」、これを踊ろうということでもあります。ぜひこの機会を利用して、ちょっとバックのほうにですねにかほ市の観光のPR、DVDでも放映していただけたらどうでしょうか。大体参加人員は昨年の実績ですと、出演者とか観客を含めて約1,000人ぐらいということでもありますので、すべて県内の方でありますので、にかほ市に来ていただくチャンスというのは、それだけ広がるんじゃないかなというふうに思っております。これも一般質問の通告を出した後にそういう情報が入ったものですから、答弁はいりません。

それから、観光立市の件で先ほど来、にかほ市の存立と発展のための観光立市ということであれば、ぜひこれは課のほうで十二分に検討なされていると思いますけれども、観光立市推進基本計画なり、あるいは観光立市推進室、あるいは観光立市推進条例、そういうものも手がけていく準備をするべきではないかなと思います。再質問であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたします。

観光振興に当たって条例等の整備等を進めたらどうかという御提案でありますけれども、今の現状がどういう形で、これからの観光を進めていくか、再度検討しなければならない部分もたくさんあります。今回、ANA総研のほうにお願いする部分もあるし、あるいはアドバイザーが中心となったプロジェクトもありますので、そういう状況を見ながらですね今後の課題ではないかなというふうに思っております。

それから、その他の御質問について、国民保護法、あるいは観光についての質問については、担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、私のほうから国民保護計画に関する再質問の中で、計画書の

見直しということについて答弁したいと思います。

確かに平成19年3月に作成した計画でございまして、議員がおっしゃるとおり名称等の違いがございます。具体的に、現在においては担当部局が防災課ということで、計画時には総務課というふうになっておりますけれども、計画そのものは現在も有効でありますので、実際には読み替えて運用しているというところがございます。したがって、中身が市長が先ほど申したとおり計画そのものが国・県との整合性を図って、その見直しに従って計画の変更を図るということにしておりますので、もちろんその軽微な見直しは必要なことは承知しておりますけれども、本則のほうの見直しが必要な折にあわせて計画を見直したいというふうに考えているところでございます。

それから、そのほか避難、その計画の中に実施要領の作成等はございます。確かにそうした抜き出した要領等、定めては、抜き出してはおりませんが、非常時といいますかそういった際の行動計画というようなことでございますので、計画の中にも一部触れております。そうしたものを参考にしながら今後検討していきたいというふうに思います。

ちなみにそのサイレン、聞いたことがないというようなお話でございまして、サイレンが鳴るといふ事態を想定しますと大変でございまして、なかなかそういった訓練というものはできにくい状況でございます。資料的には、これはそういった際のサイレンということでもありますけれども、14秒間サイレンを鳴らすと、吹鳴するというような手順、自動起動ということで国から発令されれば今現在はネットワークとなっておりまして、市内においても自動起動して鳴るということでございます。ただ、鳴るだけでは何のサイレンかやはり分からないというようなことで、音声による放送が入ります。これによって避難、あるいはミサイルが発射されたというような情報が入りますので、そのような手順になっておりますけれども、その事前訓練ということになりますと、これもまた非常に難しいのかなというふうに考えております。そういった準備体制においては、今般このようなことがあったというわけではありませんが、今現在そのようにしてネットワークが整備されておりまして、これにつきましては万が一ということに備えて毎月、器具等の整備点検がございまして、したがって、今、直近では4月4日、今年度に入りましてですけれども5月8日、6月5日に器具等の点検、毎月行うものとなっておりますけれども、そのような点検を行って万が一に備えているというところでございます。

また、そういった警戒体制につきましては、ことさら大げさに申し上げることもございませぬけれども、このような計画が整備された関係から、秋田県においては24時間体制、これはこの計画に従ってそういう義務づけになっておりますけれども、県レベルまでは24時間体制ということで職員2名の常駐、市の状況は先ほど市長が申し上げたとおり日中においては担当課、夜間においては消防本部というようなことで分担体制をとりまして体制を整えているというような状況でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの御質問等についてお答えさせていただきます。

観光につきましては先般、質疑で市長がお答えしておるとおり、基本的には昨年10月に組織しましたにかほ市観光振興プロジェクトのメンバーで、これからのにかほ市の観光について検討し実践

していくことにしております。

加えまして、今回、ANA総研のほうから観光庁の事業を受託して、にかほ市につきまして外部から、都会の方々から見ていただき、地元の人との見方の違いも含めて再確認をしながら事業にあるとおり新しく商品化できるように検討していきたいと思っておりますので、観光アクションプランも含めながら、プロジェクトで検討してこの後、確立していきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木弘志議員。

●3番（佐々木弘志君） 観光立市については担当課長、もちろん市長からもたくさんプラス志向の御意見をいただきまして、ありがとうございます。

ただ、いろいろな施策が新年度もあったわけですから、やはり観光立市と、もう柱ということであれば、もっとお金も使ってもいいんじゃないか。それから、人も担当課——さっき観光立市推進室と申しましたけれども、それに類した形の人材を揃えるということも必要じゃないと、そういうふうに思います。

それから、まず、このミサイルの件であります。平素から備えや予防というものは、地震や津波、鳥海山の噴火等に対する備えや予防とも重なるところも多くあります。どれもこれも昔と違って想定外と逃げることはできません。また、いつ起こるか、あるいは起こらないで済むかもしれません。しかし、市民の安心と安全を守る最低限の情報を知らせておくことも必要ではないでしょうか。例えば先ほど来、市長もお分かりのこの国民保護計画、このにかほ市でもこれをつくっているんですよと、資料編と本編合わせて200ページありますけれども、そういうものを既につくっているんだと、それも安心感につながると思います。それから、さらに可能であれば、この200ページ余りの本編と資料の分を五、六ページで、これを全戸配布すると。ですから何かあったときには、やはり冷静な判断をしてもらおうというようなことで、もうかなり冷静な形でこれは書いてありますから、そういうものをもう一度、そういう機会があればね、なければいいわけですが、配布していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、御存じの方もありませんが、内閣官房発行の「武力攻撃やテロなどから身を守るために」のこのパンフレットがあります。これは大体私は紙が少なかったものだから半分ぐらいしかやっていませんけれども、二、三十ページぐらいございます。このこと、これもね、かなりやさしく詳しく書いております。これ、全戸配布というのはかなり難しいと思っておりますので、ぜひ各市民サービスセンターに取り寄せて置いておけばいいんじゃないかなと、これで少しでもね安心度が高まるんじゃないかと思っております。

最後になりますけれども、人間が人間と相争って一番損じたのは、地球上から絶滅した人間だよと残ったニャンちゃんとワンちゃんの話題にのぼらないように、今こそ聖徳太子の平和外交に学びたいものです。終わります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁ありますね。

●3番（佐々木弘志君） はい、三つあります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） さまざまな機会を捉えての周知ということですので、今後において検討

させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） これで、3番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

日程第2、現場調査を行います。これからフェライト子ども科学館にバスで移動して現場調査を行いますので、正面玄関に20分まで集合してください。

また、現場ではヘルメットの着用が義務づけられていますので、必ず持参してください。

なお、現場調査終了後、本日の日程は全部終了しますので、散会することにいたします。

どうもよろしく申し上げます。

午後2時12分 散 会
